

〔重要な会計方針〕

当該事業年度においては、農業共済団体会計基準（平成23年4月8日付け22経営第7209号農林水産省経営局長通知）を適用して財務諸表等を作成しております。

1. 減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 建物 | 13～50年 |
| 構築物 | 10～40年 |
| 車両運搬具 | 4～6年 |
| 機械器具 | 6～17年 |
| 器具備品 | 5～20年 |
| 医療器具機械 | 8～10年 |

（2）無形固定資産

減価償却の対象となるものは保有しておりません。

（3）リース資産

該当事項はありません。

2. 引当金の計上基準

（1）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、当組合は、職員数300人未満につき、退職給付債務のうち、退職一時金に係る債務については、自己都合退職による期末要支給額によっております。

（2）貸倒引当金

未収金等の債権で、債権発生年度の翌年度から3事業年度を経過した金額を計上しております。

（3）建設引当金

固定資産建設に備えるための引当金で、事務所等の建設計画に基づき、所要額を計上しております。

（4）修繕引当金

固定資産修繕に備えるための引当金で、事務所、倉庫等の修繕計画に基づき所要額を計上しております。

（5）更新引当金

機械器具、器具備品の固定資産取得に備えるための引当金で、取得価格総額を計上しております。

(6) 業務引当金

将来の収入不足や予見しがたい支出に備えるための引当金で、業務経費の節約等による資金を計上しております。

(7) 事務機械化整備準備金

システム変更に備えるための引当金で、更新計画に基づき所要額を計上しております。

3. 責任準備金の計上基準

農業災害補償法施行規則（昭和22年農林省令第95号）第21条に基づき、

- ① 農作物共済勘定、果樹共済勘定及び畑作物共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度又は翌々事業年度にわたる共済の共済関係に係る手持掛金部分の金額
- ② 家畜共済勘定、園芸施設共済勘定、任意共済勘定及び農機具更新共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度にわたる共済の共済関係のうち未だ経過しない部分の手持掛金部分の金額を計上しております。

4. 有価証券及び金銭信託の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

該当するものは保有しておりません。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は先入先出法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額は、その全額を純財産の部に計上しております。

② 時価のないもの

該当するものは保有しておりません。

(3) 金銭信託

該当するものは保有しておりません。

5. たな卸資産等の評価基準及び評価方法

先入先出法による取得原価（収益性の低下に基づく薄価切下げの方法）により計上しております。

6. リース取引の処理方法

平成24年4月1日以後〔適用初年度の前年度の期末日〕に取引を行ったファイナンス・リース取引はありません。

平成24年3月31日以前〔適用初年度の前年度の期末日〕に取引を行ったファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

リース料総額が300万円未満のファイナンスリース取引は通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

7. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手持現金及び要求払預金並びに定期預金

(2) 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

| | | |
|---------------|---|----------------|
| 現金及び預金 | | 4,057,926,281円 |
| 現金及び預金のうち定期預金 | △ | 3,867,000,000円 |
| 資金期末残高 | | 190,926,281円 |

(3) 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

8. 減損損失関係

該当事項はありません。

9. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当組合の余裕金は、農業災害補償法施行規則第26条に基づき、預金、国債、地方債、特別の法律により法人の発行する債券、一般担保付社債により運用しております。未収債権は、未収金等債権管理要領に基づき管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------------|----------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 4,058 | 4,058 | 0 |
| (2) 金銭信託 | 0 | 0 | 0 |
| (3) 農林漁業信用基金寄託金 | 0 | 0 | 0 |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 | 22,099 | 22,099 | 0 |
| ① 満期保有目的の債券 | 0 | 0 | 0 |
| ② その他有価証券 | 22,099 | 22,099 | 0 |
| (5) 未収債権 | 62 | 62 | 0 |
| (6) 退職給与金施設預託金 | 604 | 604 | 0 |
| (7) 退職給与金施設転貸福祉貸付金 | 0 | 0 | 0 |
| (8) 未払債務 | (73) | (73) | (0) |
| (9) 短期借入金 | (0) | (0) | (0) |
| (10) 長期借入金 | (0) | (0) | (0) |
| (11) リース債務 | (0) | (0) | (0) |

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(5) 未収債権、(8) 未払債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 退職給与金施設預託金

退職給与金施設預託金の時価については、社団法人全国農業共済協会から提示された期末時における金額を帳簿価額としており、時価は帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

外部出資（貸借対照表計上額68,571,000円）のうち、市場価格のある株式はありません。また、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

10. 賃貸等不動産関係

当組合は、本所会館の有効利用を図るため、空きスペースを賃貸しております。

これら賃貸不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：円)

| 区分 | 面積 | 貸借対照表計上額 | | | 当期末時価額 |
|-------|-----------|-------------|------------|-------------|-------------|
| | | 前期末残高 | 当期増減額 | 当期末残高 | |
| 本所事務所 | 1,772.76㎡ | 376,465,282 | ▲8,772,007 | 367,693,275 | 175,772,667 |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得価格から減価償却相当額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は主として「固定資産税課税標準額」等に基づいて当組合で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する平成28年度における収益及び費用は次のとおりであります。

(単位：円)

| 区分 | 賃貸収益 | 賃貸費用 | その他損益 | 摘要 |
|-------|---------|------|-------|-----------|
| 本所事務所 | 959,040 | 0 | 0 | 滋賀県植物防疫協会 |

11. 資産除去債務関係

該当事項はありません。